

事務連絡
平成29年7月7日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 母子保健担当者 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

平成29年7月5日からの大雨により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する
支援のポイントについて

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般の大雨による災害により、避難所等での生活を余儀なくされている被災者の方々については、避難所等での生活の長期化に伴い、心身の健康への影響が生ずることが想定されます。とくに、妊産婦及び乳幼児に対しては、健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うことが重要です。

このため、避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児に対する支援のポイント及び被災した子どもたちへの支援のポイントについて、別添のとおりまとめましたので、被災地で専門的な支援にあたる保健師、助産師、看護師等の方にご周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

併せて、各都道府県におかれましては、管内市町村に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、資料については、厚生労働省のホームページに掲載することとしています。